

今後の地域・職域連携推進事業の在り方 ～医療制度改革大綱を踏まえて～

（文部科学省）

保険者協議会の役割

- ① 「健診・保健指導事業計画（仮称）」の作成
- ② 健診・保健指導に関わる具体的実施体制の協議
- ③ 民間事業者の評価
- ④ 健診データとレセプトデータの分析



都道府県協議会の役割

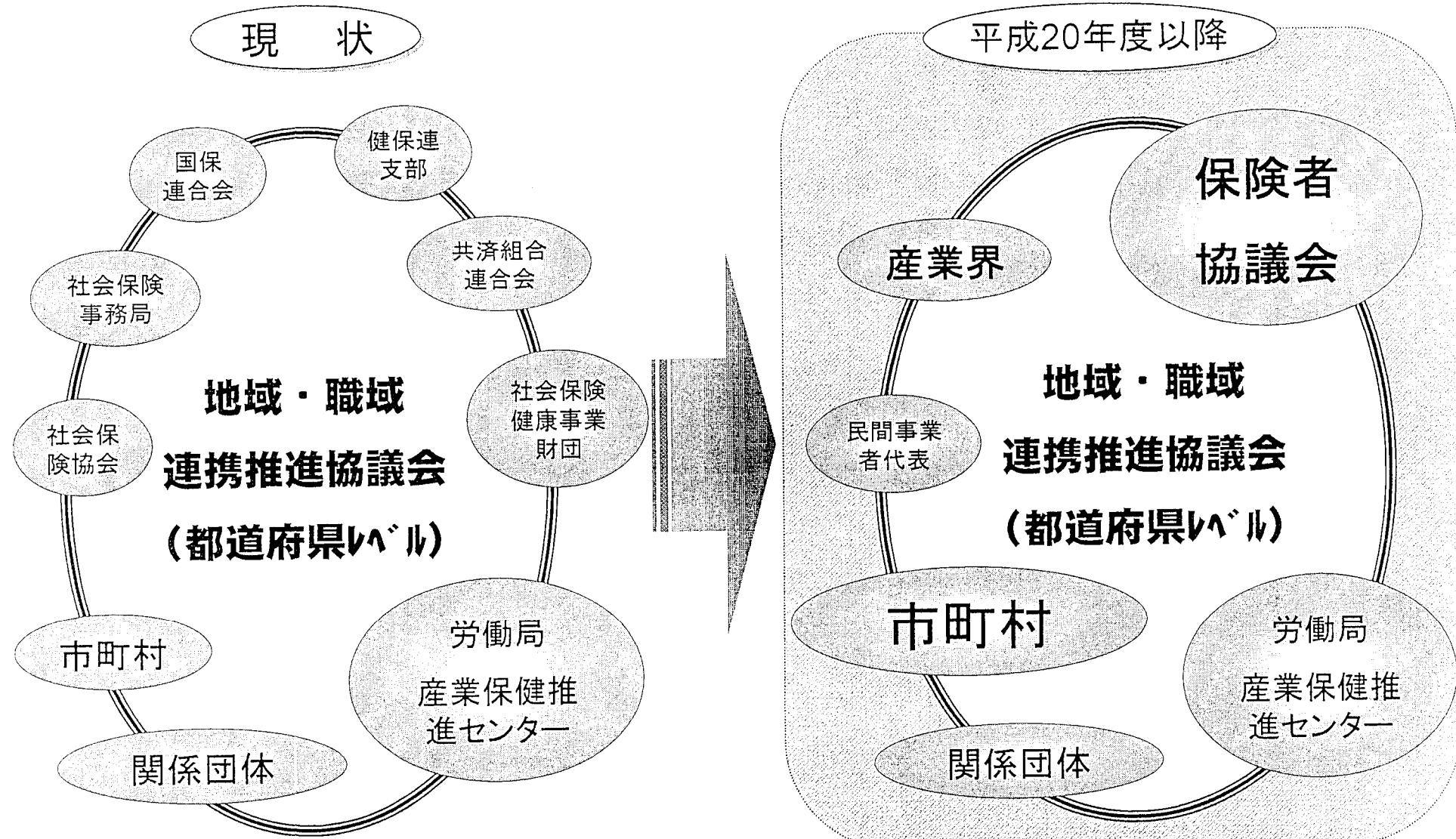
- 1. 都道府県健康増進計画の作成
- 2. 医療保険者・労働衛生部門・市町村衛生部門・関係団体との総合調整
- 3. 健診・保健指導に関する従事者等の育成
 - ・研修
 - ・関係者会議（自助組織の育成）
 - ・効果的保健指導方法の研究会等
 - ・質の高い民間事業者の育成
- 4. 産業界を巻き込んだ、ポピュレーションアプローチの企画・推進・評価
- 5. 正しい健康情報発信に関する調整・協議
- 6. 介護予防との連携

2次医療圏協議会の役割

- 1. 地域保健、職域保健、関係団体等による健康課題の明確化
 - 2. 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園、学校、ヘルシーメニュー協力飲食店、産業界の取り組み、マンパワーなど）の情報交換、有効活用、連携、調整。
 - 3. 具体的な事業の企画・実施・評価等を行う。
 - ① 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査、意識調査等）
 - ② 健康教育、健康相談等の共同実施
 - ③ フォーラム、健康情報マップ作成、ポスター作成等の企画
 - ④ 研修会、事例検討会の開催
- （※要するに、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのサービスの具体的融合を図る場となる）

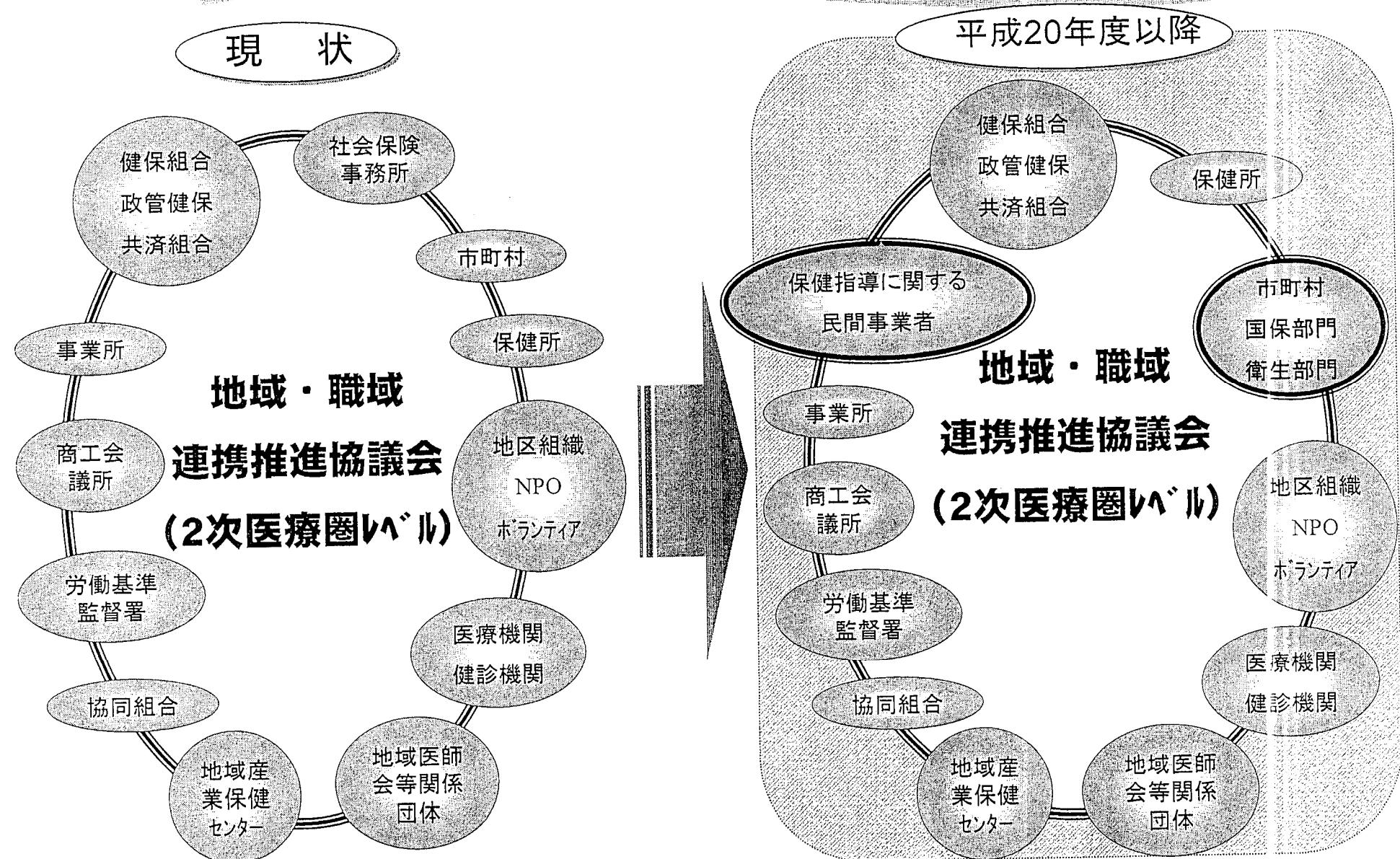
地域・職域連携推進事業について

①都道府県レベルの協議会



地域・職域連携推進事業について

② 2次医療圏レベルの協議会



平成18年度予算（案）の概要

1. メタボリックシンドrome対策総合戦略事業費 150百万円

- 都道府県健康増進計画の見直し
- 効果的な健診・保健指導の実施

準備事業として実践する
都道府県に国庫補助

2. 若年期からの肥満予防対策推進費 64百万円

- 若年層(児童・生徒)及びその親の生活習慣実態把握
- 食生活改善及び運動習慣の定着を図る重点的な取組

都道府県に
国庫補助

3. 市町村保健活動体制強化費 13百万円

- 人口規模別の保健活動モデル・人員配置モデル
- 保健活動人材の育成手法
- 効果的な保健活動の在り方

国が検討し提示

4. 保健指導技術高度化支援事業費 118百万円

- 調査に基づく保健指導研修の企画・立案
- 研修効果について、評価・検証

都道府県に
国庫補助

5. 地域・職域連携推進事業費 42百万円

- 平成18年度中に全都道府県等に設置

都道府県等に国庫補助